

2022年11月2日

特例退職者医療制度ご加入の皆様
任意継続被保険者制度ご加入の皆様

富士通健康保険組合

2022（令和4）年保険料納入証明書の送付時期について（ご案内）

日頃より富士通健康保険組合の運営にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、特例退職者医療制度および任意継続被保険者制度にご加入者の皆様には、毎年、一年間に納付いただきました保険料額の証明書をお送りしています。

つきましては、2022（令和4）年納入分につきまして、下記のとおり発行いたしますので、確定申告の社会保険料控除の申請にご使用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1. 送付時期** : 2023年1月中旬より、順次ご自宅へ到着するよう手配します。
※先行送付等の個別対応はいたしませんので、ご承知おきください。
ただし、年末調整等で必要な場合は、当健康保険組合のHPの申請書一覧より「証明書発行願（退職者用）」をダウンロード・印刷のうえ、郵送にてご申請ください。
- 2. 送付方法** : 圧着葉書（普通郵便）にて送付いたします。
- 3. 対象期間** : 2022年1月～12月までの期間に納入いただいた保険料（健康・介護）
※年の途中で資格喪失した場合は、加入していた期間となります。

以上

適用給付レセプトグループ

特例退職担当・任意継続担当

電話：044-738-3010

※音声案内の【1】【1】を押してください。